

ニトラピリン (案)

今般の残留基準の検討については、関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことに伴い、食品安全委員会において内閣総理大臣からの依頼に伴う食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：ニトラピリン[Nitrapyrin (ISO)]

(2) 分類：農薬

(3) 用途：殺菌剤（硝化阻害剤）

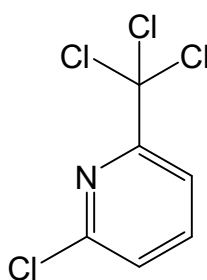
ピリジン系殺菌剤（硝化阻害剤）である。亜硝酸生成菌に対して特異的に作用し、アンモニウムイオンから亜硝酸イオンへの硝化（硝酸化成作用）を遅らせ、土壤のアンモニウム性窒素の消失を抑制すると考えられている。

(4) 化学名及びCAS番号

2-Chloro-6-(trichloromethyl)pyridine (IUPAC)

Pyridine, 2-chloro-6-(trichloromethyl)- (CAS : No. 1929-82-4)

(5) 構造式及び物性



分子式	$C_6H_3Cl_4N$
分子量	230.91
水溶解度	2.01×10^{-2} g/L (18.5°C)
分配係数	$\log_{10}Pow = 3.32$ (23.5°C)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤は、国内では農薬登録がなされていない。

本剤の海外における適用の範囲及び使用法は別紙1のとおり。

3. 代謝試験

(1) 植物代謝試験

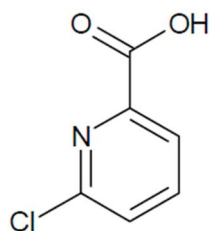
植物代謝試験が、とうもろこし及びばれいしょで実施されており、いずれの作物においても親化合物は認められず、10%TRR^{注)}以上認められた代謝物は、代謝物6-CPA（ばれいしょ）であった。

注) %TRR：総放射性残留物（TRR：Total Radioactive Residues）濃度に対する比率（%）

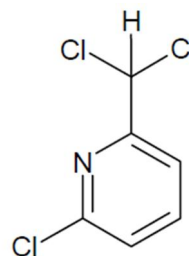
【代謝物略称一覧】

略称	JMPR評価書の略称	化学名
6-CPA	—	6-クロロピリジン-2-カルボン酸
DCM	—	2-クロロ-6-（ジクロロメチル）ピリジン

—：JMPRで評価されていない。



代謝物6-CPA



代謝物DCM

注) 残留試験の分析対象、残留の規制対象及び暴露評価対象となっている代謝物について構造式を明記した。

4. 作物残留試験

(1) 分析の概要

【海外】

① 分析対象物質

- ・ ニトラピリン
- ・ 代謝物6-CPA及びその抱合体
- ・ 代謝物DCM

② 分析法の概要

i) ニトラピリン

試料に水及び n -ヘキサンを加えて抽出し、 n -ヘキサン層を分取して電子捕獲型検出器付きガスクロマトグラフ (GC-ECD) で定量、または、試料から水・ n -ヘキサン・トルエン (1 : 1 : 1) 混液で抽出し、 n -ヘキサン・トルエン層を濃縮して、不活性シリカゲルカラムを用いて精製した後、ガスクロマトグラフ・質量分析計 (GC-MS) で定量する。

定量限界 : 0.01~0.05 mg/kg

ii) 代謝物DCM

試料に水及び n -ヘキサンを加えて抽出し、 n -ヘキサン層を分取してGC-ECDで定量する。なお、代謝物DCMの分析値は、換算係数1.18を用いてニトラピリン濃度に換算した値として示した。

定量限界 : 0.012~0.059 mg/kg (ニトラピリン換算濃度)

iii) 代謝物6-CPA及びその抱合体

試料から希水酸化ナトリウム溶液で抽出し、抽出液を酸性にした後、ジエチルエーテルに転溶する。ジエチルエーテル層から炭酸水素ナトリウム溶液に抽出し、酸性にした後、過マンガン酸カリウムを加えて妨害物質を酸化する。亜硫酸水素ナトリウム溶液を加えて過マンガン酸カリウムを還元した後、ジエチルエーテルに転溶し、濃縮後、三フッ化ホウ素・メタノール試液を加えてメチル化し、GC-ECDで定量する。

または、試料から0.1 mol/L水酸化ナトリウム溶液で抽出し酸性化後、遠心分離操作により得られた上澄液をオクタデシルシリル化シリカゲル (C₁₈) カラムを用いて精製し、安定同位体標識内部標準物質を添加した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS) で定量する。

なお、代謝物6-CPA (代謝物6-CPA抱合体が加水分解されたものを含む。) の分析値は、換算係数1.47を用いてニトラピリン濃度に換算した値として示した。

定量限界 : 0.015~0.073 mg/kg (ニトラピリン換算濃度)

(2) 作物残留試験結果

海外作物残留試験については、ばれいしょの試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙2に示す。

5. 許容一日摂取量（ADI）及び急性参照用量（ARfD）の評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたニトラピリンに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

（1）ADI

ADI：0.03 mg/kg体重/日

（ADI設定根拠資料）慢性毒性試験

（動物種） イヌ

（期間） 1年間

（投与方法） 混餌

（無毒性量） 3 mg/kg体重/日

（安全係数） 100

（2）ARfD

ARfD：0.16 mg/kg体重

（ARfD 設定根拠資料）急性神経毒性試験

（動物種） ラット

（期間） 単回

（投与方法） 強制経口

（無毒性量） 16 mg/kg体重

（安全係数） 100

6. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてとうもろこし、小麦等に基準値が設定されている。

7. 残留規制

（1）残留の規制対象

ニトラピリン、代謝物6-CPA及びその抱合体とする。

作物残留試験において、ニトラピリン、代謝物6-CPA及び代謝物DCMの分析が行われているが、可食部でのニトラピリン及び代謝物DCMは定量限界未満又は微量であり、主な残留物は代謝物6-CPAであった。作物中で代謝物6-CPAが抱合体となっている可能性があること及び作物残留試験の分析において代謝物6-CPAの抱合体が加水分解され代謝物6-CPAが生成することから、残留の規制対象をニトラピリン、代謝物6-CPA及びその抱合体とする。

(2) 基準値案

別紙3のとおりである。

8. 暴露評価

(1) 暴露評価対象

ニトラピリン、代謝物6-CPA及びその抱合体とする。

植物代謝試験において、可食部からはニトラピリンは検出されず、10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物6-CPAのみであった。作物残留試験において、ニトラピリン、代謝物6-CPA及び代謝物DCMの分析が行われているが、可食部でのニトラピリン及び代謝物DCMは定量限界未満又は微量であり、主な残留物は代謝物6-CPAであった。作物中で代謝物6-CPAが抱合体となっている可能性があること及び作物残留試験の分析において代謝物6-CPAの抱合体が加水分解され代謝物6-CPAが生成することから、暴露評価対象物質をニトラピリン、代謝物6-CPA及びその抱合体とする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物質をニトラピリン及び代謝物6-CPAとしている。

(2) 暴露評価結果

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙4参照。

	EDI／ADI (%) 注)
国民全体 (1歳以上)	0.7
幼小児 (1～6歳)	2.1
妊婦	0.8
高齢者 (65歳以上)	0.6

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等×各食品の平均摂取量

② 短期（1日経口）暴露評価

各食品の短期推定摂取量（ESTI）を算出したところ、国民全体（1歳以上）及び幼小児（1～6歳）のそれぞれにおける摂取量はARfDを超えていない^注。詳細な暴露評価は別紙5-1及び5-2参照。

注）作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用い、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づきESTIを算出した。

ニトラピリンの適用の範囲及び使用方法 (米国)

作物名	剤型	使用方法 ^{注)}	使用時期	1回当たりの使用量	回数	ニトラピリン の総使用量
小麦 Wheat (Including Spring and Winter)	19. 9% EC	土壌注入	は種前、定植前、 は種時、定植時	0. 5 lb ai/acre 560 g ai/ha	-	1 lb ai/acre 1121 g ai/ha
		散布		0. 5～1 lb ai/acre 560～1121 g ai/ha		
	22. 2% EC	土壌注入		0. 5 lb ai/acre 560 g ai/ha		
		散布		0. 5～1 lb ai/acre 560～1121 g ai/ha		
ソルガム Sorghum	19. 9% EC	土壌注入	は種前、定植前、 は種時、定植時	0. 5 lb ai/acre 560 g ai/ha	-	1 lb ai/acre 1121 g ai/ha
		散布		0. 5～1 lb ai/acre 560～1121 g ai/ha		
	22. 2% EC	土壌注入		0. 5 lb ai/acre 560 g ai/ha		
		散布		0. 5～1 lb ai/acre 560～1121 g ai/ha		
とうもろこし Corn (Including Field Corn, Seed Corn, Silage Corn, Sweet Corn, Popcorn)	19. 9% EC	土壌注入	は種前、定植前、 は種時、定植時	0. 5 lb ai/acre 560 g ai/ha	- (Post plant 1回)	1 lb ai/acre 1121 g ai/ha
		散布		0. 5～1 lb ai/acre 560～1121 g ai/ha		
		土壌注入、 散布	発芽後～ は種後又は定植後30日	0. 25～0. 5 lb ai/acre 280～560 g ai/ha		
		注入	2回目使用: は種後又は定植後30日	0. 25～0. 5 lb ai/acre 280～560 g ai/ha		
	22. 2% EC	土壌注入	は種前、定植前、 は種時、定植時	0. 5 lb ai/acre 560 g ai/ha		
		散布		0. 5～1 lb ai/acre 560～1121 g ai/ha		
		土壌注入、 散布	発芽後～ は種後又は定植後30日	0. 25～0. 5 lb ai/acre 280～560 g ai/ha		
		注入	2回目使用: は種後又は定植後30日	0. 25～0. 5 lb ai/acre 280～560 g ai/ha		
てんさい、 塊茎・球茎野菜 Sugar Beets and Crop Subgroup 1C Tuberous and Corn Vegetables including Potatoes	25. 97% MC	—	は種前、定植前、植付前 ～収穫60日前	0. 5 lb ai/acre 560 g ai/ha	-	1 lb ai/acre 1121 g ai/ha
		散布	1回目使用:は種前、定植前、 植付前～発芽後6週間 2回目使用:収穫60日前	0. 25～0. 5 lb ai/acre 280～560 g ai/ha	2回	

EC：乳剤

MC：マイクロカプセル剤

—：規定されていない項目

ai：active ingredient（有効成分）

lb：ポンド（1 lb = 0. 45359237 kg）

acre：エーカー（1 acre = 約4, 047 m²）

今回基準値設定依頼のあった適用の範囲及び使用方法を網掛けで示した。

注）ECは施用時あるいは施用後の土壌混和が必要となり、MCは土壌混和が可能であるが、上表は作物ごとに記載されている使用方法のみを記載した。

ニトラピリンの作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注2) 【ニトラピリン, 6-CPA】	各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注3) 注4) 【ニトラピリン/DCM/6-CPA】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法 注1)	回数	経過日数			
小麦 (玄麦)	10	22.2% EC	1121 g ai/ha は種前 散布	1	312	圃場A:<0.083	圃場A:<0.01/<0.012/<0.073	◎
			1121 g ai/ha は種前 土壌注入		113	圃場B:<0.083	圃場B:<0.01/<0.012/<0.073	
			560 g ai/ha は種時 散布		115	圃場D:0.098	圃場C:<0.01/<0.012/0.088	
			1121 g ai/ha は種時 散布		245	圃場E:<0.083	圃場D:<0.01/<0.012/<0.073	
					208	圃場E:<0.083	圃場E:<0.01/<0.012/<0.073	
					208	圃場F:<0.083	圃場F:<0.01/<0.012/<0.073	
					270	圃場G:<0.083	圃場G:<0.01/<0.012/<0.073	
					259	圃場H:<0.083	圃場H:<0.01/<0.012/<0.073	
			145		圃場I:<0.083	圃場I:<0.01/<0.012/<0.073		
1121 g ai/ha は種時 土壌注入	267	圃場J:<0.083	圃場J:<0.01/<0.012/<0.073					
とうもろこし (子実)	20	22.2% EC	1121 g ai/ha は種前 散布	1	165	圃場A:<0.123	圃場A:<0.05/<0.059/<0.073	◎
			1121 g ai/ha は種前 土壌注入		169	圃場B:<0.123	圃場B:<0.05/<0.059/<0.073	
			1121 g ai/ha は種前 散布		164	圃場C:<0.123	圃場C:<0.05/<0.059/<0.073 (#)	
		134			圃場D:<0.123	圃場D:<0.05/<0.059/<0.073 (#)		
		143			圃場E:<0.123	圃場E:<0.05/<0.059/<0.073 (#)		
		141			圃場F:<0.123	圃場F:<0.05/<0.059/<0.073 (#)		
		175			圃場G:<0.123	圃場G:<0.05/<0.059/<0.073 (#)		
		1121 g ai/ha は種時 散布	141		圃場H:<0.123	圃場H:<0.05/<0.059/<0.073 (#)		
			135		圃場I:<0.123	圃場I:<0.05/<0.059/<0.073 (#)		
			155		圃場J:<0.123	圃場J:<0.05/<0.059/<0.073 (#)		
			106		圃場K:<0.123	圃場K:<0.05/<0.059/<0.073 (#)		
			106		圃場L:<0.123	圃場L:<0.05/<0.059/<0.073 (#)		
		22.2% EC	560 g ai/ha は種後 土壌注入		110	圃場M:<0.123	圃場M:<0.05/<0.059/<0.073 (#)	
			560 g ai/ha は種後 散布		138	圃場N:<0.123	圃場N:<0.05/<0.059/<0.073	
			21.9% EC		560 g ai/ha は種後 土壌注入	112	圃場O:<0.123	
		560 g ai/ha は種後 散布			140	圃場Q:<0.123	圃場Q:<0.05/<0.059/<0.073 (#)	
					110	圃場R:<0.123	圃場R:<0.05/<0.059/<0.073 (#)	
					123	圃場S:<0.123	圃場S:<0.05/<0.059/<0.073 (#)	
					126	圃場T:<0.123	圃場T:<0.05/<0.059/<0.073 (#)	
ソルガム (穀粒)	5	22.2% EC	1121 g ai/ha は種前 散布	1	149	圃場A:<0.123	圃場A:<0.05/<0.059/<0.073	◎
			1121 g ai/ha は種時 散布		113	圃場B:<0.123	圃場B:<0.05/<0.059/<0.073	
					136	圃場C:<0.123	圃場C:<0.05/<0.059/<0.073	
					116	圃場D:<0.123	圃場D:<0.05/<0.059/<0.073	
					137	圃場E:<0.123	圃場E:<0.05/<0.059/<0.073	
ばれいしょ (塊茎)	20	25.97% MC	556～575 g ai/ha 植付前 土壌散布 + 558～565 g ai/ha 葉面散布	2	60	圃場A:0.073	圃場A:<0.01/-/0.063	◎
					59	圃場B:<0.025	圃場B:<0.01/-/<0.015	
					60	圃場C:0.177	圃場C:<0.01/-/0.167	
					60	圃場D:0.236	圃場D:<0.01/-/0.226	
					58	圃場E:0.284	圃場E:<0.01/-/0.274	
			555～577 g ai/ha 植付時 土壌散布 + 553～567 g ai/ha 葉面散布		63	圃場F:0.173	圃場F:<0.01/-/0.163	
					61	圃場G:0.143	圃場G:<0.01/-/0.133	
					60	圃場H:0.042	圃場H:<0.01/-/0.032	
					46, 53, 60, 67, 74	圃場I:0.313	圃場I:<0.01/-/*0.303 (*2回, 67日)	
					46, 53, 60, 67, 74	圃場J:0.311	圃場J:<0.01/-/*0.301 (*2回, 74日)	
			556～565 g ai/ha 植付後 土壌散布 + 556～564 g ai/ha 葉面散布		61	圃場K:0.192	圃場K:<0.01/-/0.182	
					58	圃場L:0.083	圃場L:<0.01/-/0.073	
					60	圃場M:0.042	圃場M:<0.01/-/0.032	
					62	圃場N:0.144	圃場N:<0.01/-/0.134	
					58	圃場O:0.183	圃場O:<0.01/-/0.173	
			2858 g ai/ha 植付後 土壌散布 + 2825 g ai/ha 葉面散布		59	圃場P:0.104	圃場P:<0.01/-/0.094	
			557～571 g ai/ha 発芽6週間後 葉面散布 + 564～567 g ai/ha 葉面散布		58	圃場Q:1.769	圃場Q:<0.01/-/1.759 (#)	
					60	圃場R:0.243	圃場R:<0.01/-/0.233	
					46, 53, 60, 67, 74	圃場S:0.457	圃場S:<0.01/-/*0.447 (*2回, 67日)	
			46, 53, 60, 67, 74		圃場T:0.433	圃場T:<0.01/-/*0.423 (*2回, 74日)	◎	

代謝物DCM及び代謝物6-CPA（代謝物6-CPA抱合体が加水分解されたものを含む。）の残留濃度は、ニトラピリン濃度に換算した値で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績を網掛けで示した。

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものを◎で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注1) 施用後に土壌混和を行っている。

注2) ニトラピリン及び代謝物6-CPA（代謝物6-CPA抱合体が加水分解されたものを含む。）濃度の合計を示した。

注3) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

注4) 代謝物6-CPA濃度は6-CPA抱合体が加水分解されたものを含む。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
小麦	0.1	0.1			0.5 米国	【<0.083～0.098(n=10)(米国)】 ※
とうもろこし	0.1	0.1			0.1 米国	【<0.123(n=20)(米国)】
その他の穀類	0.1	0.1			0.1 米国	【<0.123(n=5)(米国ソルガム)】
ばれいしょ	0.6		IT		0.6 米国	【<0.025～0.457(n=19)(米国)】

太枠：本基準（暫定基準以外の基準）を見直した基準値

IT：海外で設定されている基準値を参照するようインポートトレランス申請されたもの

※小麦について、現在の米国基準値は0.5ppmが設定されているが、現時点ではIT申請されていないことから、現行の基準値を維持することとする。

ニトラピリンの推定摂取量 (単位：μg／人／日)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
小麦	0.1	0.083	5.0	3.7	5.7	4.1
とうもろこし	0.1	0.123	0.6	0.7	0.7	0.5
その他の穀類	0.1	0.123	0.0	0.0	0.0	0.0
ばれいしょ	0.6	0.177	6.8	6.0	7.4	6.2
計			12.4	10.4	13.9	10.9
ADI比 (%)			0.7	2.1	0.8	0.6

EDI：推定一日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法：作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等×各食品の平均摂取量

ニトラピリンの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用い た数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重)	ESTI/ARfD (%)
小麦	小麦	0.1	○ 0.083	0.1	0
とうもろこし	スイートコーン	0.1	○ 0.123	1.4	1
ばれいしょ	ばれいしょ	0.6	○ 0.457	4.3	3

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

ニトラピリンの推定摂取量（短期）：幼小児(1～6歳)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI (μ g/kg体重)	ESTI/ARfD (%)
小麦	小麦	0.1	○ 0.083	0.2	0
とうもろこし	スイートコーン	0.1	○ 0.123	3.0	2
ばれいしょ	ばれいしょ	0.6	○ 0.457	10.4	7

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

(参考)

これまでの経緯

平成17年11月29日	残留基準告示
平成18年12月18日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成19年 9月 6日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成19年10月 4日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成20年 4月30日	残留基準告示
令和 7年 2月 6日	インポートトレランス申請（ばれいしょ）
令和 7年 6月19日	内閣総理大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和 8年 3月11日	食品安全委員会委員長から内閣総理大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和 8年10月21日	食品衛生基準審議会へ諮問
令和 8年10月30日	食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

● 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

大山	和俊	一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長
○折戸	謙介	学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部教授
加藤	くみ子	国立医薬品食品衛生研究所薬品部長
近藤	麻子	日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部本部長
須恵	雅之	東京農業大学応用生物科学部教授
瀧本	秀美	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事
田口	貴章	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
◎堤	智昭	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
中島	美紀	金沢大学ナノ生命科学研究所（薬学系兼任）教授
野田	隆志	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問

(◎：部会長、○：部会長代理)

答申（案）

ニトラピリンについては、以下のとおり食品中の農薬の残留基準を設定することが適当である。

ニトラピリン

今回残留基準を設定する「ニトラピリン」の規制対象は、ニトラピリン、代謝物6-CPA【6-クロロピリジン-2-カルボン酸】及びその抱合体とする。ただし、代謝物6-CPA及びその抱合体は、ニトラピリンの濃度に換算するものとする。

食品名	残留基準値 ppm
小麦	0.1
とうもろこし	0.1
その他の穀類 ^{注)}	0.1
ばれいしょ	0.6

注) 「その他の穀類」とは、穀類のうち、米（玄米をいう。）、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。